（証券コード　5121）
2020年６月11日

株　主　各　位

東京都江東区有明三丁目５番７号　ＴＯＣ有明
藤倉コンポジット株式会社
取締役社長　　森　田　健　司

第141回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第141回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、依然としていわゆる３密を避ける行動が求められております。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、同封した議決権行使書による議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。

なお、議決権の事前行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後５時25分までに到着するよう郵送して議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2020年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　　東京都江東区有明三丁目５番７号　ＴＯＣ有明４階　EASTホール

前記のとおり、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、株主様には予防のためにご来場の見合わせをご検討くださいますようお願い申し上げますが、ご来場される株主様にはマスクの持参・着用をお願い申し上げます。なお、会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

３．目的事項

報告事項

1. 第141期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第141期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役７名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

～～～

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は24億円で、主な設備の内容は次のとおりであります。

原町工場　新建屋

FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG.INC　建屋防火システム

FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG.INC　熱成型機

安吉藤倉橡膠有限公司　インジェクション成形機械装置

② 資金調達の状況

当連結会計年度について、経常的な資金調達が中心で、特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第138期 (2017年３月期)	第139期 (2018年３月期)	第140期 (2019年３月期)	第141期 (2020年３月期)
売　上　高	31,667	33,958	33,438	31,999
経　常　利　益	1,759	2,233	838	833
親会社株主に帰属する当期純利益	1,197	1,591	581	390
１株当たり当期純利益	51円18銭	68円03銭	24円84銭	16円71銭
総　資　産	32,824	35,909	35,581	35,626
純　資　産	23,090	24,512	24,178	23,813
１株当たり純資産額	986円91銭	1,047円69銭	1,033円39銭	1,017円81銭

（注）過年度決算に関して、会計上の誤謬が判明したため、「財産及び損益の状況」については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
藤栄産業株式会社	20百万円	100%	産業用資材の製造
株式会社キャラバン	156百万円	100	アウトドア用品の販売
藤栄運輸株式会社	10百万円	100	運送事業
Fujikura Composite America, Inc.	4,000千米ドル	100	ゴルフ用カーボンシャフトの販売
IER Fujikura, Inc.	3,800千米ドル	100	工業用ゴム製品の製造販売
FUJIKURA GRAPHICS, INC.	150千米ドル	100	印刷用ブランケットの販売
杭州藤倉橡膠有限公司	40,036千元	100	工業用ゴム製品の製造販売
安吉藤倉橡膠有限公司	149,465千元	100	工業用ゴム製品の製造販売
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.	2,947千米ドル	100	産業用資材、引布加工品及びゴルフ用カーボンシャフトの製造

（注１）表示単位未満を切捨てて表示しております。

（注２）当社は、2020年２月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である藤栄産業株式会社を吸収合併することを決議し、2020年２月14日付で合併契約を締結し、2020年４月１日付で吸収合併いたしました。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染が世界中に拡大し、終息の目途が見通せない中、世界同時株安等、景気後退は避けられない状況となっており、わが国経済においても、企業業績に甚大な影響をおよぼし、先行きの不透明な状況が続くものと見込まれます。当社グループを取り巻く経営環境も大変厳しく、予断を許さない状況に注視する必要があります。このような状況の中、当社グループは、引き続き、多様なステークホルダーとの適切、かつ継続的な協力関係の下で、豊かな社会の実現に向けて貢献していくことを経営理念、事業理念の中に謳い、当社グループの経済的及び社会的な企業価値を中長期にわたって安定的に向上させることをめざし、企業価値の安定的、かつ着実な成長を示す指標として、売上高営業利益率（連結）10%以上、自己資本比率（連結）60%以上、ＲＯＥ（連結）10%以上を掲げて、中長期的な経営戦略を推進しております。

そして、事業等のリスクの発現による経営戦略に対する悪影響を最小限に留めるため、当社グループでは、次のような課題に取り組んでまいります。

① 事業の多様化

収益の源泉である事業を多様化し、収益構造を強化するため、当社は、次に掲げるような対応をより一層加速して進めてまいります。

イ．海外現地法人の生産能力を拡充し、拡大する海外マーケットにおける事業活動のさらなる強化を進める。

ロ．新事業の確立、新製品のタイムリーな投入によって、当社グループ及び事業の収益力をより向上させ、収益基盤を確固たるものとする。

ハ．技術改善や生産方式の見直しに積極的に取り組み、高い品質基準の日本企業との永年の取引の中で培ってきた品質水準を維持しながら、生産効率を高め、世界的な市場の中での収益力を強化する。

② 急速な技術革新への対応

当社グループは、これまで顧客の要望に十分応えられる技術力を培ってまいりましたが、今後もこの技術面での優位を保って当社製品の収益力を拡大・向上に努めるとともに、新たな事業の強固な技術面の基盤を構築するべく、技術開発に積極的に投資してまいります。

③ 為替動向への対応

海外子会社貸付を外貨建てとする等為替管理を強化するとともに購買・生産・販売体制の見直し等により、為替の負の影響を緩和してまいります。

④ 資源価格の変動への対応

資源価格の変動により、当社グループの営業利益が低下する局面では、状況を見極めながら必要に応じて、購買及び生産体制の効率化によるコストダウン、売価への反映等の措置を講じ、変動の影響を緩和してまいります。

⑤　事業継続体制の強化

当社グループは、危機発生時にも事業活動を継続できる体制を構築し、さらなる危機対応能力の向上を図ってまいります。

⑥　環境・労働安全衛生への配慮

環境については、環境負荷物質を使用しない製品の開発と供給を進めているほか、当社全事業所においてISO14001を取得しております。また、労働安全衛生についても労働安全マネジメントシステム（OHSAS18001）を当社全事業所において取得しております。これにより組織をとりまく脅威等のリスクを特定し管理することで組織の健全性を図り、円滑な会社運営をしてまいります。

⑦　新型コロナウイルスに向けた対策

当社グループは、新型コロナウイルスの影響に対しては的確な生産活動を行うとともに、国内需要の取り込み強化を図り、海外子会社との連携を強化し、お客様のあらゆるニーズにお応えできるよう、より効率的な生産体制の構築など企業体質の強化を図ってまいります。また全社での徹底的な原価低減を引き続き実施することにより、業績の維持向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社17社、関連会社２社及びその他の関係会社１社で構成され、主に産業用資材、引布加工品及びスポーツ用品の製造販売での事業展開をしております。

①　産業用資材　　当社、連結子会社杭州藤倉橡膠有限公司、連結子会社安吉藤倉橡膠有限公司、連結子会社IER Fujikura,Inc.及び連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.が製造販売するほか、一部を連結子会社藤栄産業株式会社が製造し当社で販売しております。また、製造工程の一部については、非連結子会社２社に下請させております。当社グループの製品の一部は、非連結子会社１社及びその他の関係会社１社を通じて販売しております。

②　引布加工品　　製造工程の一部については、連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.及び非連結子会社１社に下請させております。当社グループの製品の一部は、当社以外に連結子会社FUJIKURA GRAPHICS,INC.、非連結子会社１社及び関連会社１社を通じて販売しております。

③　スポーツ用品　ゴルフ用カーボンシャフトについては、当社及び非連結子会社１社で販売しております。また、海外においては連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.にて一部を製造し、連結子会社Fujikura Composite America,Inc. が販売しております。アウトドア用品については、連結子会社株式会社キャラバンで仕入販売しております。

④　その他　物流部門において製品等の輸送及び保管については、主として連結子会社藤栄運輸株式会社及び非連結子会社１社が行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

①　本社	東京都江東区有明三丁目５番７号　ＴＯＣ有明	
②　支店	大阪支店	（大阪市北区）
③　工場	岩槻工場	（さいたま市岩槻区）
	加須工場	（埼玉県加須市）
	原町工場	（福島県南相馬市）
	小高工場	（福島県南相馬市）
④　営業所	名古屋営業所	（名古屋市中区）
	勝田営業所	（茨城県ひたちなか市）
⑤　子会社	藤栄産業株式会社	（さいたま市岩槻区）
	株式会社キャラバン	（東京都豊島区）
	藤栄運輸株式会社	（さいたま市岩槻区）
	Fujikura Composite America,Inc.	（米国・カリフォルニア州）
	IER Fujikura,Inc.	（米国・オハイオ州）
	FUJIKURA GRAPHICS,INC.	（米国・ニュージャージー州）
	杭州藤倉橡膠有限公司	（中国・浙江省）
	安吉藤倉橡膠有限公司	（中国・浙江省）
	FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.	（ベトナム・ハイフォン市）

（注１）③の小高工場につきましては、福島第一原子力発電所事故に伴い、現在も稼働を停止しております。

（注２）⑤につきましては、連結子会社のみの記載となっております。

（注３）当社は、2020年２月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である藤栄産業株式会社を吸収合併することを決議し、2020年２月14日付で合併契約を締結し、2020年４月１日付で吸収合併いたしました。

(7) 使用人の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
産業用資材	1,929（267）名	40名減(104名減)
引布加工品	291 （46）	93名増 （7名減）
スポーツ用品	257 （34）	23名減（12名減）
その他	40 （5）	― （2名減）
全社共通	33 （0）	1名増 （4名減）
合計	2,550（352）	31名増(129名減)

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
645（256）名	35名増（23名減）	40.4歳	13.3年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,257百万円
株式会社常陽銀行	400
株式会社りそな銀行	300
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	239

（注）上記のほか、三井住友信託銀行株式会社を幹事とするシンジケートローンによる借入(残高900百万円)があります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　90,000,000株
② 発行済株式の総数　23,446,209株
③ 株主数　13,836名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社フジクラ	47,763百株	20.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,304	6.1
富国生命保険相互会社	9,500	4.1
藤倉化成株式会社	5,698	2.4
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,464	2.3
藤倉航装株式会社	5,152	2.2
三井住友海上火災保険株式会社	4,375	1.9
三井住友信託銀行株式会社	4,180	1.8
明治安田生命保険相互会社	4,008	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,562	1.5

（注１）持株数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。
（注２）持株比率は、自己株式（49,445株）を控除し、小数点第２位を四捨五入して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

３．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名（ふりがな）	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	森田健司（もりたけんじ）	―
常務取締役	髙橋良尚（たかはしよしひさ）	技術製造本部長 IER Fujikura, Inc.会長 FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC.会長 杭州藤倉橡膠有限公司董事長 安吉藤倉橡膠有限公司董事長
常務取締役	植松克夫（うえまつかつお）	管理本部長 内部統制室長
取締役	金井浩一（かないこういち）	営業本部長 IER Fujikura, Inc.CEO FUJIKURA GRAPHICS, INC.CEO Fujikura Composite America, Inc.CEO
取締役	髙橋秀剛（たかはしひでたか）	技術製造本部副本部長
取締役	弓削千賀志（ゆげちかし）	営業本部副本部長 大阪支店長
取締役	長谷川嘉昭（はせがわよしあき）	藤倉化成株式会社相談役
取締役	長浜洋一（ながはまよういち）	株式会社フジクラ相談役
取締役	佐々木聡（ささきあきら）	プライムコンサルティング株式会社代表取締役
常勤監査役	神山幸一（かみやまこういち）	―
監査役	細井和昭（ほそいかずあき）	新日本電工株式会社社外取締役 東プレ株式会社社外監査役
監査役	田中響子（たなかきょうこ）	阿部・田中法律事務所弁護士

（注１）取締役長谷川嘉昭、取締役長浜洋一及び取締役佐々木聡の各氏は、社外取締役であります。
（注２）監査役細井和昭及び監査役田中響子の両氏は、社外監査役であります。
（注３）取締役長谷川嘉昭、取締役長浜洋一、取締役佐々木聡、監査役細井和昭及び監査役田中響子の各氏を、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
（注４）監査役細井和昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名（ふりがな）	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
中村　正（なかむら　ただし）	2019年８月16日	任期満了	取締役
中　光好（なか　みつよし）	2019年８月16日	任期満了	取締役
宮城秋男（みやぎ　あきお）	2019年８月16日	任期満了	取締役
長谷川嘉昭（はせがわ　よしあき）	2019年８月16日	任期満了	監査役

（注）第140回定時株主総会が2019年６月27日に開催されましたが、継続会の開催が承認され、同年８月16日に継続会が実施されました。任期満了による退任日は継続会終結の時となっております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現在、当社と責任限定契約を締結しております取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役はおりません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当社は、取締役のインセンティブの向上を目的として、役員の賞与及び退任慰労金を廃止して年度報酬に一本化し、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、役員報酬内規に則して、報酬を算定しております。

業務執行取締役に対しては、職位に応じた固定報酬と、利益分配と業務執行取締役の責務の範囲のバランスを考慮し、報酬の一部を連結経常利益を指標として算定される業績連動報酬とし、さらに業績連動報酬の約二分の一を株式取得報酬と位置づけ、株式価値の向上について投資家と一体感を保ち、報酬と株価を連動させることを目的として、株式累積投資制度「役員るいとう」による株式取得に充当しております。

なお、社外取締役と監査役については、職務の公正性に配慮して、固定報酬としております。

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	12名 (4)	138百万円 (15)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (3)	27百万円 (11)
合計 （うち社外役員）	16名 (7)	166百万円 (27)

（注１）表示単位未満を切捨てて表示しております。
（注２）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
（注３）取締役の報酬限度額は、2016年６月29日開催の第137回定時株主総会において定額部分として年額240百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）、業績連動部分として200百万円以内と決議しております。
（注４）監査役の報酬限度額は、2007年６月28日開催の第128回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。
（注５）上記の取締役及び監査役の支給人員には、第140回定時株主総会の終結の時をもって退任した４名を含んでおります。
（注６）当事業年度末現在の取締役は９名（うち社外取締役３名）、監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ．社外取締役長谷川嘉昭氏は、藤倉化成株式会社の相談役であります。当社と藤倉化成株式会社との間には製品売買等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ロ．社外取締役長浜洋一氏は、株式会社フジクラの相談役であります。当社と株式会社フジクラとの間には製品売買等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ハ．社外取締役佐々木聡氏は、プライムコンサルティング株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には人事教育に関するコンサルティング契約を締結しておりますが、その金額は僅少です。

ニ．社外監査役細井和昭氏は、新日本電工株式会社の社外取締役及び東プレ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ホ．社外監査役田中響子氏は、阿部・田中法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には顧問契約がありますが、その金額は僅少です。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 長谷川（はせがわ） 嘉昭（よしあき）	社外取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会８回中３回に出席し、議案審議等につき、経営者であった経験豊富な観点から必要な発言を適宜行っております。
取締役 長浜（ながはま） 洋一（よういち）	社外取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会８回すべてに出席し、議案審議等につき、経営者であった経験豊富な観点から必要な発言を適宜行っております。
取締役 佐々木（ささき） 聡（あきら）	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案審議等につき、コンサルタントとしての経験と幅広い見識から必要な発言を適宜行っております。
監査役 長谷川（はせがわ） 嘉昭（よしあき）	社外監査役退任までに開催された取締役会７回中４回に出席し、議案審議等につき、必要な発言を適宜行いました。 また、社外監査役退任までに開催された監査役会10回中７回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
監査役 細井（ほそい） 和昭（かずあき）	当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、議案審議等につき、必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度開催の監査役会24回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 田中（たなか） 響子（きょうこ）	社外監査役就任後に開催された当事業年度の取締役会８回すべてに出席し、議案審議等につき、必要な発言を適宜行っております。 また、就任後に開催された当事業年度の監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 社外役員及び独立役員の選定基準の概要

当社における社外役員及び独立役員の選定基準の概要については、以下のとおりであります。

（社外役員選定基準）

以下のイ～ハすべてに該当する場合を社外役員の適格者とする。

イ．企業経営、または会計監査など専門的分野において、広い見識と十分な経験を有している。

ロ．当社の業務を理解し、当社の意思決定や業務執行に関する客観的かつ経験に根差したご意見をいただける。

ハ．親会社等の取締役、執行役等会社法における社外役員欠格者でない。

（独立役員選定基準）

東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める以下の基準に該当する場合を独立役員の適格者とする。

イ．当社の社外役員としての要件を満たしている。

ロ．議決権10%以上（含間接保有）を保有している大株主（当該会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員を含む）でない。
ハ．重要な取引関係（当社連結売上高の２%以上の取引が当社及び当社子会社との間にある場合をいう）のある企業の業務執行取締役、執行役、執行役員でない。
ニ．主要借入先の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員でない。
ホ．役員報酬以外に当社から多額（年額10百万円以上）の報酬を得ている公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントまたは監査法人、税理士法人、法律事務所等（社員、パートナー、従業員等を含む）でない。
ヘ．ロ～ホの基準に該当する者の子会社、関連会社、親会社の大株主、それらの取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員やその近親者（配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族）でない。

４．会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　40百万円

・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計　117百万円

（注１）監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行の状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

（注２）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

（注３）上記金額には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等77百万円を含んでおります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認めたときは、監査役の全員の同意により、その会計監査人の解任の決定を行うものとしております。また、会計監査人の継続監査年数を考慮して、監査役会の決議により、その会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する決定を行うものとしております。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社の計算書類監査の状況は以下のとおりです。

子　会　社	国　名	監　査　法　人　名
Fujikura Composite America, Inc.	米　国	KMJ Corbin & Company ＬＬＰ
IER Fujikura, Inc.	米　国	BOBER,MARKEY,FEDOROVICH
杭州藤倉橡膠有限公司	中　国	浙江韋寧会計師事務所有限公司
安吉藤倉橡膠有限公司	中　国	浙江韋寧会計師事務所有限公司
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.	ベトナム	Ernst & Young Vietnam Limited

５．コーポレート・ガバナンスに関する状況

(1) 子会社における不適切な会計処理について

当事業年度において、当社連結子会社である杭州藤倉橡膠有限公司及び安吉藤倉橡膠有限公司において、不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明いたしました。それに伴い、2019年５月24日開催の取締役会において、特別調査委員会を設置し、調査を開始することを決議いたしました。

調査の結果、本来は費用計上すべき一部経費が計上されていない等の会計処理が行われていた可能性があることが判明し、現在は以下のことについて対策を講じております。

① FUJIKURA COMPOSITES行動規範の周知徹底
② 内部通報制度の再構築
③ ガバナンスの強化、現地董事会の関与強化及び規程の見直し
④ 内部統制制度の見直し及び規定の見直し
⑤ 内部監査体制の強化及び現地内部監査室の設置

内部統制にかかる基本方針の実効性を確保することで、ガバナンス態勢を建て直すとともに、コンプライアンスの徹底を実現し、健全な組織風土・企業文化を築いてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

① コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方

多様な価値観を有するステークホルダーとの適切、かつ継続的な協力関係のもとで、中長期にわたって企業を存続させ、価値を持続的に向上させてゆく上でのコーポレート・ガバナンスの重要性については、当社においても認識しており、当社及び当社子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、経営理念、事業理念、定款、「FUJIKURA COMPOSITESコーポレート・ガバナンス方針」、ＣＳＲ・コンプライアンスについての行動規範である「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を柱として、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、公正で健全な経営、適正・迅速な意思決定と事業の運営、ステークホルダーとの良好な関係、法令順守を進めてまいりました。引き続き、当社グループの規模と性質に適した迅速な意思決定、取締役会から権限を移譲された業務執行者によるきめ細かな業務執行、事業の別や取締役・監査役といった職務の枠にとらわれない幅広い観点からの業務状況の把握と監督、一層の経営資源の有効活用といった形で経営の効率性、透明性を高めてまいります。

② 株主の権利・平等性の確保

最も望ましい形での企業価値の向上に向けて、持続可能な形でコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、当社は、取締役会・業務執行取締役・社外取締役、監査役会・監査役が、能動的かつ有機的な連携を取りつつ、法令、定款、株主総会によりそれぞれに与えられた役割や責務を遂行できる体制を構築して、高度に専門的な経営判断を機動的に行うことを可能とするとともに、株主の皆様が、投資、当社との対話、権利行使に必要な情報の提供や施策を行ってまいります。

③ 資本政策

当社グループは、経営環境の変化に備えるために資本を充実させるのみならず、企業価値の安定的かつ着実な成長のために必要な投資を着実に行って有効利用を図ることを資本政策の基本としており、当面の目標を、株主の皆様を始めとしたステークホルダーにわかりやすい経営指標（例：自己資本比率、ＲＯＥ、売上高営業利益率）により開示しております。

また、株主の皆様への利益還元については、主として、中長期における事業の持続的な成長を支えるための原資として内部留保を確保した上で、配当性向、株主資本配当率などを勘案しながら安定配当に努めます。

④ 政策保有株式として上場株式を保有する場合の保有及び議決権行使等の方針

当社は、企業間の連携が企業価値向上に必要と考える場合に限り、上場株式を政策的に保有することがあります。その場合は、当該政策保有株式の保有の適否を個別に精査し、経済合理性の上から保有が適切でないと判断する場合は当該政策保有株式の縮減を検討します。

ただし、株式の保有目的が経済合理性による評価に適さない場合は、他の適切な観点で判断することがあります。

また、議決権の行使については、当該株式の保有目的、当該企業を取り巻く環境、株式保有のリスクとリターンと当該会社提案の内容を勘案し、当社グループの企業価値向上に資するかどうかを基準に賛否を検討します。

当社の株式を保有している他社から当社株式の売却等の意向を示された場合には、売却等を妨げることはありません。

⑤ 買収防衛策の導入、公開買付けへの対応、増資等株主の皆様の利益に関わる株式政策・資本政策に対する方針

当社は、当社グループの企業価値の持続的な成長が株主の皆様共通の利益であるという観点から、施策の必要性・妥当性に関して十分に検討し、実施する場合は、当社の判断を株主の皆様へ説明して理解を求めながら、適正な手続きを踏んで実施いたします。

⑥　関連当事者間等の取引に関する方針

当社においては、期末日現在で各役員に確認し、該当があれば、４月度取締役会で取引を報告します。また、予定がある場合は、特別な利害関係にある取締役を除いた取締役会において、予め承認を得て、取引を行います。

⑦　株主・投資家との建設的な対話に関する方針

対話の目的と効果を考慮したうえで、当社の経営に精通した取締役社長、管理本部長等経営幹部が中心となり、IR、広報、経理等の機能を持つ管理本部や対話に必要な情報を有する部門と連携して、インサイダー情報の漏洩防止に配慮しながら、スモールミーティング、機関投資家に対するロードショー、個別取材を通じて、当社の事業内容、戦略、業績、資本効率、事業ポートフォリオ、設備・研究開発・人材等への投資、事業計画などについて対話を進めます。

当社では、半期ごとに作成される株主名簿で株主構造を把握するほか、定時株主総会決議通知と中間配当通知に同封する株主アンケートハガキにより、株主属性、保有方針、意見等の収集に努めています。

対話及び調査を通じて把握した株主の皆様からのご意見や株主構成は、必要に応じて、管理本部長より、取締役会、経営会議、他の経営幹部等に展開し、対応を行います。

インサイダー情報は、社内規定により管理方法が明確に定められており、これを順守することで、不用意な開示を防いでいます。

⑧　情報開示に関する方針

当社においては、株主や投資家が、中長期における当社グループの企業価値の向上に向けて、当社との対話や権利行使を行う場合に必要な事項を開示するとともにステークホルダーに対し広く必要な情報を開示するという観点から、事業内容、経営の基本方針、経営戦略、財政状態・経営成績等の財務情報、資本政策、配当政策、リスクに係る情報などの基本的な当社及び当社グループの情報、取締役会における決議事項等株主の皆様共通の利益に関する情報、取締役・監査役候補者の指名や報酬決定方針などの情報、環境問題やＣＳＲへの取組に関する情報などを、株主総会招集通知・決算短信・有価証券報告書・適時開示資料、当社ウェブサイト、コーポレート・ガバナンス報告書等に記載して開示します。

開示にあたっては、ディスクロージャーポリシーを順守し、適時、適法な開示に留意します。

⑨　体制の概要

当社は、当社グループの意思決定と業務執行の効率性と透明性、公正性のバランスを考慮して、当社または他社における経営・事業・技術に関する十分な見識と経験を有する任期１年最大11名（現在は９名）の取締役により構成される取締役会に社外取締役３名を配し、社外監査役が過半数を占める監査役会と合わせて客観性に配慮した体制を採用しております。

また、取締役会が重要な問題に集中できるように、日常的な業務の執行に関する意思決定を業務執行取締役等主要な経営幹部に常勤監査役を加えたメンバーにより構成される経営会議に委任しております。

⑩　取締役候補者・監査役候補者、役付取締役の指名

当社は、取締役会規程において、取締役候補・監査役候補の指名、代表取締役・役付取締役の選定等に際し、独立役員に対し諮問する制度を従前から設けており、自由で闊達な意見交換を重視しております。当該諮問制度を活用して、独立役員の適切な関与、助言を得ることにより、効果的かつ透明性の高い決定プロセスの下で、代表取締役社長が、能力、経歴、専門分野での見識、コンプライアンス意識等を考慮して、企業価値の保全及び拡大の観点から取締役または監査役に最も適していると思われる人材を候補者として推薦し、独立役員への諮問を行った後、取締役会が審議の上、株主総会への付議（監査役候補者の場合は監査役会の同意を要します。）、代表権の付与、役付取締役の任命について決定しております。社外役員・独立役員については、法令、東京証券取引所、当社において定める社外性基準・独立性基準を満たす場合に指名できることとします。経営陣幹部の業務執行において、法令、定款等により定められた義務・付託に対し違反または懈怠があった場合、独立役員に対する諮問により透明性、客観性を確保しつつ業務執行の継続の可否、報酬面での対応の是非を検討します。

⑪　役員報酬

当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬からなり、株主総会で決議された役員報酬の限度額の範囲内で、役員報酬内規に則し、当該取締役の職位と業績に基づいて、代表取締役社長が原案を作成し、独立役員へ諮問の上、取締役会で審議決定することとしております。

社外取締役及び監査役につきましては、公正な立場で職務を遂行する必要がある点を考慮して、固定報酬のみとしております。

当社は、取締役会規程において、業務執行取締役の報酬決定に際し、独立役員に対し諮問する制度を従前から設けており、自由で闊達な意見交換を重視しつつ、当該諮問制度を活用して、効果的かつ透明性の高い決定プロセスの実現に努めております。

⑫　取締役会・監査役会の実効性をさらに高めるための取組み

当社では、取締役会・監査役会の実効性をさらに高めるため、事務局（管理本部）を中心として、社外役員への支援、コンプライアンス知識に関する研鑽機会の提供、会議運営の改善にあたり、コーポレート・ガバナンス機能の向上を図ります。

また、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを目指して、取締役会の実効性評価を行っております。

⑬　多様な価値観を有する社員が能力を発揮できる企業の実現

女性、外国人、障害者などを含む多様な価値観を有する社員それぞれが、性別、国籍、障害を問わず自らの能力を発揮できる企業をめざします。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人の職務が効率的に行われることを確保するための体制及び職務の執行に係る事項の報告に関する体制

本項における体制は、以下のとおりとなっております。

イ．効率的な事業体制

業務執行にあたっては、グループ会社管理規程に基づいて、予め定められた職務権限及び妥当な意思決定ルールによって各部門（グループ会社を含む。以下、同じ。）の責任者に権限を委譲し、各責任者は経営の方針及び計画等に従って事業計画を策定し、その権限に基づいて実施する。

執行にあたって生じる設備投資・要員の異動については、取締役会で決定した基本方針に基づいて、常勤取締役と主要責任者が構成する経営会議において、全社的な観点から詳細かつ充分に検討して決定する。

目標を明確にし、効率のよい事業運営を行うため、予算管理規定に基づき全社及び各部門の年度予算を定め、それに基づいた業績管理を徹底しており、事業ヒアリング（四半期）、経営会議（月次）等を通じて、常時、状況を把握し、必要な修正を加える。

ロ．妥当性、透明性、公正性を確保しつつ、意思決定における積極的なリスクテイクと効率的で適正な業務執行を可能とする体制

a. 取締役会等における付議事項（決議事項及び報告事項）、職務権限と業務分掌の明確化を行う。

b. 中期経営計画等の重要な案件は、取締役会において多様な観点から議論を行った後に決定し、業務執行取締役に実施を委任する。

c. 取締役会の実効性について定期的な評価を行う。

d. 社外取締役に対し、適切な職務執行に必要な体制を整備し、支援を行う。

② 資産の保全が適正に行われるための体制

資産の取得、使用及び処分は、当社グループの社内規定に定める手続の下に実施する。

また、適切なリスク管理によって、顕在化したまたは予見される損失に対して、資産への影響を限定する。

③ 情報の保存及び管理に関する体制

業務情報、財務情報、取締役の職務執行に係る情報（電子情報を含む。）等の保存及び管理は、当社グループの社内規定により定められた方法で行う。

④　当社グループの損失の危険の管理に係る体制

当社グループでは、事業リスク、災害リスク、品質・環境リスク、安全衛生リスク、不当リスクなどリスクの種類に応じた管掌部門及び専門委員会がリスクを内包する部門と協力してリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証を行うほか、当社グループ全体に係る特に重要なリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証をリスクマネジメント委員会の管理下において、リスク管理を当社グループ横断的かつ統合的に行う。

⑤　当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（以下、「コンプライアンス体制」）は以下のとおりとする。

イ．「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」

当社グループにおける法令及び社会倫理の順守の柱として「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を制定し、これを全役職員が順守することとしており、これを基礎としてコンプライアンス体制を構築する。

ロ．コンプライアンス推進委員会

取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を置き、「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」に基づいて、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握、コンプライアンス上のリスクの分析・評価、再発防止策の立案にあたる。

ハ．複線的な内部通報経路

内部通報制度により複線的な情報伝達経路を定めており、外部の弁護士事務所の他、社内においては代表取締役社長、監査役、管理本部長、コンプライアンス推進委員長、人事総務部長、労働組合委員長、各事業所を管掌する人事担当チームの責任者のいずれかから通報者の意思により選択し、職制を経由しない直接的情報伝達が可能となっている。

ニ．モニタリング

当社内部監査室及び当事業年度より新設した中国子会社２社の内部監査室は、コンプライアンス体制の整備・運用の状況を監査して内部統制の有効性を評価し、必要に応じて是正を要求するとともに、是正処置による有効性の回復を確認する。

⑥　当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制は以下のとおりとする。

イ．企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」等内部統制の実施基準に定めるところに沿って体制を整備する。

ロ．財務報告の適正性を確保するために実施する基準の詳細は別に定める。

⑦　監査役による監査の実効性の確保

監査役による監査の実効性を確保するための体制は以下のとおりとする。

イ．監査役を補助する使用人に関する体制

監査役は管理本部の所属員に監査役の事務を補助させることができる。またこれとは別にその職務の執行に必要な場合、取締役から独立して監査役の指揮下で監査業務の補助を行うための補助者を要請できるものとする。

監査役が補助者を要請した場合、当社は当該監査役と協議の上、補助者となる外部専門家・従業員等の人選、契約条件・監査役を補助している間の補助者の処遇等を決定する。

ロ．前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の選任・解任・処遇の変更等は、補助者を要請した監査役と協議の上、決定する。

ハ．イ．の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

選任された補助者は、要請した監査役の直接の指揮下におき、その指示によりその職務を行う。

ニ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びグループ会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人（子会社の取締役及び監査役並びに使用人を含む。）から、事業に影響する重要事項について報告を受けるほか、取締役及び使用人に必要な事項について報告を求めることができる。

また、内部通報規程では、通報内容と調査結果の監査役への報告が規定されているほか、窓口として、使用人等から直接情報の提供を受け、自ら調査し、取締役会規程に基づき、取締役会等へ報告、是正処置を勧告することができる体制となっている。

ホ．内部通報者及び内部通報を理由に不利益な取り扱いを受けた者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

社規「内部通報規程」の通報者保護に準じて取り扱う。

ヘ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社においては、監査役の請求に基づき、費用及び債務の全額を負担する。

ト．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な会合を持ち意見交換を行うほか、必要に応じて本部長及び部門の責任者等に直接ヒアリングを行うなど、監査の強化を図る。

また、必要に応じて、会計監査人、内部監査部門、その他外部の専門家と連携して情報の収集と監査内容の充実に努める。

⑧　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、自らの企業価値を守り、当社の社会的責任を果たす観点から反社会的勢力との関係遮断を「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」に規定し、これを記載した「マナー＆ルールBook」をもって役員・社員への啓蒙を図るとともに、広く人事総務部を対応統括部署として、地域の警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の機関と連絡を取りながら、従業員への研修、契約書への反社会的勢力排除条項の追加等、被害予防体制の強化を進める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループでは、取締役会が定める内部統制の基本方針の下、次のように業務の適正を確保しております。

①　当社グループでは、法令、定款、当社グループにおける法令順守の柱である「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を始めとする社内規程に則し、定期的に開催される取締役会の監督の下、効率的、かつ、適正に業務を進めており、業務は、複線的な経路を有する内部通報制度と複数の取締役を中心に構成され、四半期ごとに開催されるコンプライアンス推進委員会により適法性、妥当性が監視されております。これに加えて、監査役、内部監査室、会計監査人の監査が定期的に行われております。

②　当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、複数の取締役からなる内部統制室を置いて、当社グループ全体にわたって重要な内部統制プロセスを監視し、不備があれば速やかに是正しております。内部監査室及び会計監査人は、内部統制の整備と運用についての監査を毎年行っております。

③　当社グループでは、コンプライアンスと内部統制について、役員及び専門部署が、期初朝礼、グループ全体キックオフ、階層別研修及び役員就任時などの機会を捉えて定期的に重要性の周知と持続的な順守へ向けた意識の強化に努めております。

④　当社グループでは、内部統制の基本方針に基づき、監査役による監査の実効性を確保するために、必要な支援を行っております。

以上

貸　借　対　照　表

(2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**15,288**	**流動負債**	**6,912**
現金及び預金	1,695	支払手形	572
受取手形	3,326	買掛金	929
売掛金	3,309	短期借入金	3,806
商品及び製品	1,105	未払法人税等	10
仕掛品	1,598	賞与引当金	301
原材料及び貯蔵品	44	その他	1,291
短期貸付金	3,721	**固定負債**	**2,552**
その他	488	長期借入金	1,415
貸倒引当金	△0	退職給付引当金	665
固定資産	**14,256**	繰延税金負債	300
有形固定資産	**7,275**	資産除去債務	20
建物	2,511	環境対策引当金	29
構築物	213	その他	120
機械装置	1,235	**負債合計**	**9,464**
土地	2,835	**純資産の部**	
建設仮勘定	58	**株主資本**	**19,915**
その他	421	**資本金**	**3,804**
無形固定資産	**90**	**資本剰余金**	**3,212**
投資その他の資産	**6,890**	資本準備金	3,207
投資有価証券	798	その他資本剰余金	5
関係会社株式	678	**利益剰余金**	**12,919**
関係会社出資金	2,739	利益準備金	328
長期貸付金	2,527	その他利益剰余金	12,591
その他	174	固定資産圧縮積立金	1,328
貸倒引当金	△27	別途積立金	3,000
		繰越利益剰余金	8,262
		自己株式	**△20**
		評価・換算差額等	**165**
		その他有価証券評価差額金	165
資産合計	**29,545**	**純資産合計**	**20,081**
		負債・純資産合計	**29,545**

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**20,710**
売上原価		**16,944**
売上総利益		**3,765**
販売費及び一般管理費		**3,540**
営業利益		**225**
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	471	
受取賃貸料	65	
その他	44	623
営業外費用		
支払利息	17	
為替差損	110	
賃貸収入原価	18	
その他	32	178
経常利益		**670**
特別利益		
補助金収入	1	1
特別損失		
関係会社株式評価損	3	
特別調査費用等	231	234
税引前当期純利益		**437**
法人税、住民税及び事業税	29	
法人税等調整額	19	48
当期純利益		**388**

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,804	3,207	5	3,212	328	1,368	3,000	8,161	12,858	△20	19,854
当期変動額											
剰余金の配当								△327	△327		△327
当期純利益								388	388		388
自己株式の取得										△0	△0
固定資産圧縮積立金の取崩し						△40		40	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△40	—	101	61	△0	65
当期末残高	3,804	3,207	5	3,212	328	1,328	3,000	8,262	12,919	△20	19,915

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	262	262	20,116
当期変動額			
剰余金の配当			△327
当期純利益			388
自己株式の取得			△0
固定資産圧縮積立金の取崩し			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96	△96	△96
当期変動額合計	△96	△96	△35
当期末残高	165	165	20,081

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

③ たな卸資産　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　３年から50年

機械装置　２年から９年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、使用するソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 環境対策引当金　「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理費用見積額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売上債権 外貨建仕入債務 外貨建貸付金
③ ヘッジ方針	内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	為替予約については、当該取引とヘッジ対象となる資産及び負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,466百万円
(2) 偶発債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。	
杭州藤倉橡膠有限公司　保証債務	180百万円
(3) 輸出為替手形割引残高	25百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	4,318百万円
② 長期金銭債権	2,523百万円
③ 短期金銭債務	292百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,318百万円
② 仕入高	5,321百万円
③ 営業取引以外の取引による取引高	506百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数は、以下のとおりであります。

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	49,354株	91株	―	49,445株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社フジクラ	被所有直接 20.4	営業取引	産業用資材製品の販売(注1)	212	売掛金	67

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	藤栄産業株式会社	100	営業取引 営業外取引 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 産業用資材 製品の仕入(注1)	989 1,002 3,130	短期貸付金 買掛金	479 91
子会社	株式会社キャラバン	100	営業外取引 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	320 580	短期貸付金	810
子会社	FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, Inc.	100	営業外取引 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	1,792 1,793	短期貸付金	1,796
子会社	安吉藤倉橡膠有限公司	100	営業外取引 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	― 317	短期貸付金 長期貸付金	358 2,202

(注1) 取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　858円29銭

(2) 1株当たり当期純利益　16円61銭

9．重要な後発事象に関する注記

連結子会社の吸収合併

当社は、2020年２月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である藤栄産業株式会社を吸収合併することを決議し、2020年２月14日付で合併契約を締結し、2020年４月１日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称　藤栄産業株式会社

事業の内容　　ゴム製品の製造販売

② 企業結合日

2020年４月１日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、藤栄産業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

藤倉コンポジット株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として135百万円を特別利益に計上する予定であります。

10．計算書類の記載金額は表示単位未満を切捨てて記載しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金７円
総額１６３，７７７，３４８円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月29日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	もりた　けんじ 森田　健司 (1958年５月30日生) 再任	1981年４月　当社入社 2005年４月　当社管理本部経理部長 2008年１月　当社管理本部副本部長兼同経理部長 2008年４月　当社管理本部長兼同経理部長兼大阪支店長 2008年６月　当社取締役 2010年４月　当社管理本部長兼同経理部長兼内部統制室長 2011年４月　当社管理本部長兼同人事総務部長兼内部統制室長 2012年４月　当社常務取締役 当社営業本部長兼大阪支店長 2016年４月　当社代表取締役社長（現）	55,400株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社入社以来、経理、人事労務、営業、海外事業に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。また、2016年に当社代表取締役社長に就任後、新たに制定した中期経営計画の実現に向け強力なリーダーシップを発揮し、当社グループにおける企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの基盤強化を推し進めております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>うえ　まつ　かつ　お
植　松　克　夫
（1956年１月13日生）
再任</td><td>1984年４月　当社入社
2008年12月　当社制御機器事業部長
2010年４月　当社営業本部制御機器営業部長
2010年５月　当社営業本部副本部長兼同制御機器営業部長
2010年６月　当社取締役
2011年１月　当社経営企画室長兼営業本部制御機器営業部長
2011年４月　当社経営企画室長
2016年４月　当社常務取締役（現）
当社営業本部長兼同海外戦略統括部長兼同大阪支店長
2018年４月　当社管理本部長兼内部統制室長（現）</td><td>28,900株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
同氏は、当社入社以来、事業開発、経営企画に携わるなど、会社経営の一角を担う経験を有しております。現在は管理本部長を務めており、人材育成や内部統制システムの整備など当社グループの将来を見据えた管理・運営体制の向上に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>かな　い　こう　いち
金　井　浩　一
（1962年２月27日生）
再任</td><td>1997年７月　当社入社
2004年６月　Fujikura Composite America, Inc.出向
2009年４月　当社印材事業部長
2010年４月　当社営業本部印材営業部長
2014年１月　当社営業本部海外戦略統括部米国統括
2015年６月　当社取締役（現）
2018年４月　当社営業本部長
2019年４月　当社営業本部海外戦略統括部長
2020年４月　当社海外統括兼先端複合材担当兼引布加工品担当（現）
（重要な兼職の状況）
Fujikura Composite America, Inc. CEO
IER Fujikura, Inc. CEO
FUJIKURA GRAPHICS, INC. CEO</td><td>12,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
同氏は、当社入社以来、国内外問わず幅広い事業の拡大に携わり、豊富な経験と実績を有しております。現在は海外拠点の統括を務めており、これまでの経験を生かし、事業拡大、収益改善への取組、重要取引先との関係強化に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	たかはし ひでたか 髙橋秀剛 （1963年３月23日生） 再任	2000年４月　当社入社 2012年４月　当社技術製造本部技術統括部副部長 2014年４月　当社技術製造本部技術統括部副部長兼同加須工場長 2015年４月　当社技術製造本部副本部長兼同技術統括部長兼同加須工場長 2015年６月　当社取締役（現） 2017年４月　当社技術製造本部副本部長兼同技術統括部長 2019年４月　当社技術製造本部副本部長兼営業本部海外戦略統括部副部長 2020年４月　当社技術製造統括兼事業開発統括部長兼事業所統括部長（現） （重要な兼職の状況） 杭州藤倉橡膠有限公司董事長 安吉藤倉橡膠有限公司董事長	13,915株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社入社以来、技術開発に長く携わり、開発に関する高い見識と能力を有しております。現在は、技術製造部門の統括を務めており、これまでの経験を生かし、将来当社の主力となる新製品の開発に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。		
5	ゆげちかし 弓削千賀志 （1960年８月25日生） 再任	1984年４月　当社入社 2002年11月　当社工業用品事業部名古屋営業所長 2012年４月　杭州藤倉橡膠有限公司総経理 安吉藤倉橡膠有限公司総経理 2016年１月　当社営業本部工業用品営業部長 2016年４月　当社営業本部副本部長 2018年４月　当社大阪支店長（現） 2018年６月　当社取締役（現） 2019年４月　当社営業本部海外戦略統括部副部長 2020年４月　当社営業統括兼産業用資材担当兼工業用品事業統括部長（現）	5,500株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社入社以来、国内外の事業拡大に携わり、豊富な経験と高い実績を有しております。現在は、営業部門の統括を務めており、これまでの経験を生かし、新規事業への取組み、重要取引先との関係強化に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>ながはまよういち
長 浜 洋 一
（1950年１月１日生）
再任　社外　独立
在任期間
（本総会終結時）　１年</td><td>1973年４月　藤倉電線株式会社（現　株式会社フジクラ）入社
1999年７月　同社経理部長
2003年６月　同社取締役経営企画室副室長
2006年４月　同社取締役常務執行役員コーポレート企画室長
2009年４月　同社代表取締役社長
2016年４月　同社代表取締役会長
2018年６月　同社相談役
2019年８月　当社社外取締役（現）
2020年４月　株式会社フジクラ名誉顧問（現）</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
同氏は、経営者としての豊富な経験と実績、幅広い見識を有しており、実践的な視点から当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の事業拡大やコーポレート・ガバナンス強化を通じ、企業価値の向上に寄与していただけると期待し、取締役として適任であると判断したものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>ささきあきら
佐 々 木 聡
（1951年８月18日生）
再任　社外　独立
在任期間
（本総会終結時）　３年</td><td>1974年４月　東レ株式会社入社
1979年４月　早稲田大学大学院（文学研究科社会学専攻研究生）入学
1981年４月　株式会社日本リサーチセンター入社
1985年８月　住友ビジネスコンサルティング株式会社（現 SMBCコンサルティング株式会社）入社
1996年４月　同社チーフコンサルタント
2016年９月　プライムコンサルティング株式会社代表取締役（現）
2017年６月　当社社外取締役（現）
（重要な兼職の状況）
プライムコンサルティング株式会社代表取締役</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
同氏は、豊富な教育経験及び幅広い見識等を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただき、当社の事業拡大やコーポレート・ガバナンス強化を通じて、企業価値の向上に寄与していただけると期待し、取締役として適任であると判断したものであります。</td></tr>
</table>

（注１）取締役候補者長浜洋一及び佐々木聡の両氏は、社外取締役候補者であります。
（注２）各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
（注３）取締役候補者長浜洋一氏が代表取締役を務めておりました株式会社フジクラでは、2018年８月31日に品質管理に関わる不適切な行為が行われた事実がある旨、同社から公表されております。
（注４）取締役候補者長浜洋一及び佐々木聡の両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める独立役員選定基準を満たしており、当社は、各氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役神山幸一氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
高橋良尚（たかはしよしひさ） （1957年11月10日生） 新任	1982年４月　当社入社 2008年１月　当社工業用品事業部技術部長 2009年４月　当社工業用品事業部副事業部長兼同技術部長 2009年６月　当社取締役 2009年８月　当社工業用品事業部副事業部長兼同技術部長兼同品質保証部長 2010年４月　当社技術製造本部副本部長 2015年４月　当社技術製造本部長兼同原町工場長兼同小高工場長 2016年４月　当社常務取締役 当社技術製造本部長兼同岩槻工場長 2017年４月　当社技術製造本部長 2020年４月　当社取締役特命担当（現）	28,200株
【監査役候補者とした理由】 同氏は、当社入社以来、製造・製品開発を経験し、海外生産拠点における生産全般の推進に携わるなど豊富な経験と高い見識を有しており、生産能力の改善、持続的な企業価値の向上に尽力いたしました。これらの専門性・経験を活かし、実効性の高い監査が期待できると判断し、監査役として適任であると判断したものであります。		

（注）監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外役員及び独立役員の選定基準の概要

当社における社外役員及び独立役員の選定基準の概要については、以下のとおりであります。

（社外役員選定基準）

以下のイ～ハすべてに該当する場合を社外役員の適格者とする。

イ．企業経営、または会計監査など専門的分野において、広い見識と十分な経験を有している。

ロ．当社の業務を理解し、当社の意思決定や業務執行に関する客観的かつ経験に根差したご意見をいただける。

ハ．親会社等の取締役、執行役等会社法における社外役員欠格者でない。

(独立役員選定基準)

東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める以下の基準に該当する場合を独立役員の適格者とする。

イ．当社の社外役員としての要件を満たしている。

ロ．議決権10%以上（含間接保有）を保有している大株主（当該会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員を含む）でない。

ハ．重要な取引関係（当社連結売上高の２%以上の取引が当社及び当社子会社との間にある場合をいう）のある企業の業務執行取締役、執行役、執行役員でない。

ニ．主要借入先の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員でない。

ホ．役員報酬以外に当社から多額（年額10百万円以上）の報酬を得ている公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントまたは監査法人、税理士法人、法律事務所等（社員、パートナー、従業員等を含む）でない。

ヘ．ロ～ホの基準に該当する者の子会社、関連会社、親会社の大株主、それらの取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員やその近親者（配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族）でない。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

藤倉コンポジット株式会社

株主総会会場ご案内図

（場所）　東京都江東区有明三丁目５番７号
ＴＯＣ有明４階 EASTホール

◎一旦、エスカレーターで２階へお上がりいただき、そこよりエレベーターもしくは別のエスカレーターで４階までお越しください。

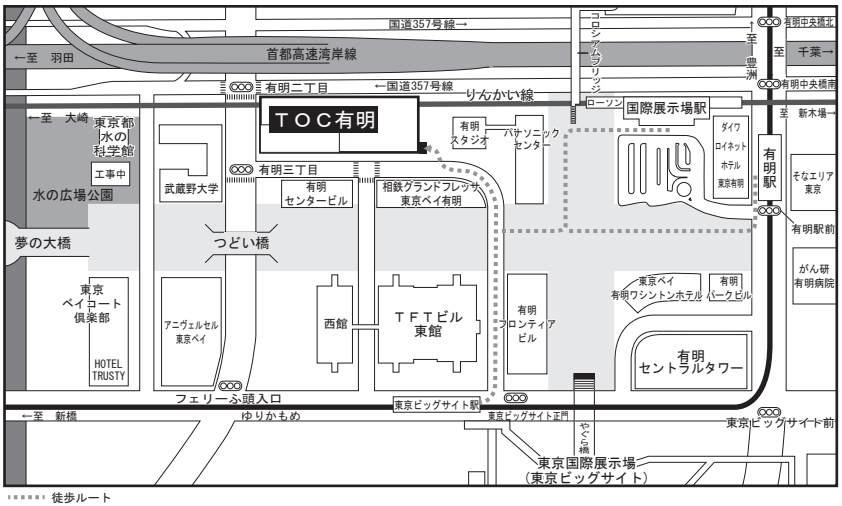

◎東京臨海高速鉄道りんかい線国際展示場駅　　徒歩５分

◎東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ）
東京ビッグサイト駅または有明駅西出口　徒歩７分

（ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。）